



うちなー健康経営宣言

第 192 号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社は昭和47年に、県内のプレハブ建築の草分けとして産声をあげました。海洋博特需、バブル景気、リーマンショック等、混沌とした経済の荒波を乗り越えて、飛躍的に業績を拡大してまいりました。

これもひとえに従業員の健康を第一に掲げた賜物であると理解しております。

今後も、従業員の健康（メンタルヘルスを含めた）をサポートし、地域社会の成長、発展につながる企業経営を行っていく所存であります。

大永建設工業株式会社 代表取締役 大城 次男

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 全社員による健康診断 100%受診
5. 屋内全面禁煙、屋外喫煙所の設置
6. 手洗い、うがいの推奨、検温機、アルコール消毒設置、マスク着用
7. メンタルヘルス対策の強化

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。